

---

---

# 協会ニュース2

---

No. 35

---

平成31年4月1日

(一社)山口県LPガス協会

〒753-0074山口市中央4丁目5-16

TEL: (083) 925-6361 FAX: (083) 923-8366

Eメール: [yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp](mailto:yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp)

\*\*\*\*\* 目次 \*\*\*\*\*

・平成31年度担当職員及び事務分掌等（山口県）	2
・平成31年度液化石油ガス販売事業者等保安指導方針	4
・平成30年度実施事業の概要	6
・山口県LPガス協会表彰規程の一部改正について	9
・災害時における応急生活物資の供給取扱規程の一部改正	11
・「LPガス快適生活向上運動“もっと安全さらに安心”」の 平成30年度重点推進事項の取組結果	12
・2019年度から実施する保安対策について（全L協通知）	14
・平成31年度インターネット活用計画	15
・平成30年液化石油ガス関係事故の発生状況	16
・LPガス料金透明化への対応について	18
・平成30年家庭用エネルギー転換調査結果	20
・液化石油ガス製造事業所保安講習会の開催	23
・防府徳地支部による「火育教室」の開催	25
・宇部小野田支部による「火育教室」の開催	29
・柳井支部による「火育教室」の開催	33
・田布施町における「炊き出しセット」の寄贈について	35
・柳井市における「LPガスコンロ」の寄贈について	36
・使用期限切れガスメーターの回収実績（過去5年間）	37
・テレビCM制作検討WGの設置について	38
・衛星携帯電話用固定アンテナの設置	39
・平成30年度国家試験合格状況	40
・平成31年度講習計画表	41
・消費税軽減税率制度説明会の開催について	42
・需要開発推進運動ワンランクアップキャンペーンについて	44
・その他（総会の日程）	45

# 平成31年度担当職員及び事務分掌等

事 務 連 絡  
平成31年(2019年)4月1日

高圧ガス関係団体の長  
高圧ガス関係事業所長  
石油コンビナート等特別防災区域協議会会長 様

山口県 消防保安課 産業保安班

## 平成31年度担当職員及び分掌事務等について

平成31年4月の人事異動に伴い、下記のとおり担当職員及び分掌事務等が変更になりましたので、よろしくお願いいたします。

記

### 1 産業保安班の体制及び組織について

総務部長	平 屋 隆 之		
総務部理事	村 田 友 宏		
総務部次長	松 岡 正 憲		
消防保安課長	村 田 耕 三		
			主任：勢 登 俊 明
			主任：石 村 工
			技 師：佐 藤 裕 文
			技 師：秋 本 大 介
班長・主査	主査・高圧ガスGL		
平 川 哲 也	川 元 孝 三		主任技師：村 上 亨
	主査・LPガスGL		嘱 託：吉 武 明 彦
	梅 迫 公 輔		嘱 託：藤 井 盛
			臨時職員：緒 方 龍 太 郎

※下線部は4月転入者等

### 2 連絡先・直通電話番号等

〒753-8501 山口市滝町1番1号(県庁本館棟2階)  
山口県 総務部 消防保安課 産業保安班  
電話：083-933-2374 FAX：083-933-2408  
消防保安課のホームページアドレス  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a11600/index/>

#### ☆ 勤務時間外における事故発生時等の緊急連絡先 ☆

防災危機管理課・消防保安課 当直室：083-933-2390  
(携帯電話：090-4800-0382(平川)、090-8993-6123(川元))  
※石油コンビナート等災害防止法に係る異常現象は所轄消防本部へ第一報を通報

### 3 分掌事務について

分 掌 事 務	担 当 者 (副担当)
産業保安行政の総括に関する事項 コンビナート保安行政の推進に関する事項	平 川 班 長
高圧ガス保安法の運用に関する事項 【山口県高圧ガス保安協会との調整に関する事項】 コンビナート事業所の保安管理の推進に関する事項	川 元 主 査
コンビナート等保安規則・一般高圧ガス保安規則の許認可及び運用に関する事項（下関市・宇部市・山陽小野田市・美祢市・長門市・萩市・阿武町の区域）、容器保安規則の許認可及び運用に関する事項、高圧ガス試験・免状交付事務に関する事項	勢 登 主 任 (川元 主査)
コンビナート等保安規則・一般高圧ガス保安規則の許認可及び運用に関する事項（周南市・防府市・山口市の区域）、【認定検査実施者の指導及び連絡・調整に関する事項】	石 村 主 任 (川元 主査)
コンビナート等保安規則・一般高圧ガス保安規則の許認可及び運用に関する事項（岩国市・柳井市・光市・下松市・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町の区域）	佐 藤 技 師 (川元 主査)
石油コンビナート等災害防止法の許認可及び運用に関する事項、山口県石油コンビナート等防災本部に関する事項、【石油コンビナート等総合防災訓練に関する事項】、【特別防災区域協議会との調整に関する事項】	秋 本 技 師 (川元 主査)
冷凍保安規則の許認可及び運用に関する事項（下関市・宇部市・山陽小野田市・美祢市・長門市・萩市・阿武町の区域）、液化石油ガス法・液化石油ガス保安規則の許認可及び運用に関する事項（県西部支部）、【（一社）山口県LPGガス協会との調整に関すること】	梅 迫 主 査 (村上 主技)
冷凍保安規則の許認可及び運用に関する事項（岩国市・柳井市・光市・下松市・周防大島町・和木町・上関町・田布施町・平生町、周南市・防府市・山口市の区域）、液化石油ガス法・液化石油ガス保安規則の許認可及び運用に関する事項（県東部支部）【高圧ガス保安大会に関する事項】	村上 主任技師 (梅迫 主査)
液化石油ガス販売事業者の保安指導に関する事項（県東部支部）	吉 武 囑 託
液化石油ガス販売事業者の保安指導に関する事項（県西部支部）	藤 井 囑 託

注1：分掌事務欄の【 】内の事務は、特命事項。

注2：液化石油ガス販売事業者保安指導の「県東部支部」とは、（一社）山口県LPGガス協会の岩国支部、柳井支部、大島支部、光支部、下松支部、徳山支部、都濃支部、防府徳地支部、吉敷支部をいい、「県西部支部」とは、山口支部、宇部小野田支部、厚狭支部、下関支部、豊浦西支部、美祢支部、長門支部、萩支部をいう。

#### ○産業保安班 担当職員の電子メールアドレス

平 川 哲 也： hirakawa.tetsuya@pref.yamaguchi.lg.jp

川 元 孝 三： kawamoto.kouzou@pref.yamaguchi.lg.jp

梅 迫 公 輔： umesako.kousuke@pref.yamaguchi.lg.jp

勢 登 俊 明： seto.toshiaki@pref.yamaguchi.lg.jp

石 村 工： ishimura.takumi@pref.yamaguchi.lg.jp

村 上 亨： murakami.tohru@pref.yamaguchi.lg.jp

佐 藤 裕 文： satou.hirofumi@pref.yamaguchi.lg.jp

秋 本 大 介： akimoto.daisuke@pref.yamaguchi.lg.jp

# 2019年度液化石油ガス販売事業者等保安指導方針

2019年4月  
山口県総務部消防保安課

平成30年度の県の立入保安指導において、定期点検・調査・周知等の保安業務の未実施や保安教育の未実施といった法令違反が、一部の事業者で確認されており、事業遂行の前提である法令の確実な遵守が徹底されていない状況にある。

また、平成30年の全国のLPガス事故の発生件数は、206件と2年連続で増加しており、本県においては、近年、減少傾向であったものの、平成30年の事故は7件と急増しており、大変憂慮すべき状況にある。

このため、LPガス消費者保安及び自主保安促進の観点から、本年度も引き続き、LPガス販売事業者、保安機関及び特定LPガス設備工事事業者に対し、次に掲げる2項目を重点的に指導・要請する。

## 1 事故防止対策の徹底

## 2 法令遵守の徹底

### 1 平成30年の事故発生状況

#### (1) 全国

区分	発生件数	発生状況（前年との比較等）
LPガス事故	206件	前年（193件）と比べて、13件増加し、過去3年の平均（171.3件）を上回った。
B級以上事故	（2件）	
死者数	1人	前年（0人）から、1人増加。
負傷者数	46人	前年（50人）より、4人減少。
CO中毒、酸欠事故	7件	前年（3件）から、4件増加し、死者は前年（0人）から、1人増加。
死者	1人	

#### (2) 平成18年以降のLPガス事故発生状況

年	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
全国	219	239	234	185	204	227	260	210	187	182	139	193	206
山口県	2	3	2	3	5	5	4	4	4	3	1	1	7

#### (3) 山口県

平成30年の県内のLPガス事故は7件で内訳としては、他工事業者によるLPガス供給管の損傷による漏えいが3件、販売事業者による施工不良による漏えい爆発が1件、埋設管の高経年化等による漏えいが4件（他工事業者による事故2件を含む）、接続中の容器の盗難が1件となっている。

他工事業者による漏えいについては、一般消費者等からLPガス販売事業者に対し、事前連絡のないまま行われた工事作業中に発生したものであった。一歩間違えれば爆発火災にもなりかねず、LPガス販売事業者と一般消費者等との緊密な意思疎通が極めて重要である。

## 2 2019年度重点指導事項

近年は他工事業者に起因する事故が多く発生しており、また、平成30年度の立入保安指導において、定期点検・調査・周知等の未実施や保安教育の未実施が見受けられたことから、今年度も引き続き、事故防止対策の徹底と法令遵守の徹底を重点的に指導する。

### 1 事故防止対策の徹底

- LPガス事業者以外の者が行う建設工事等（特に上下水道工事）によるガス管損傷事故等を防止するため、LPガス販売事業者は法定の周知や点検・調査以上の頻度での一般消費者等との接点を増やし、LPガス事業者以外の者が行う建設工事等の前には確実に連絡を取り合える一般消費者等との信頼関係を構築するよう努め、工事には積極的に立ち会うこと。
- 一般消費者等が正しいLPガスや関連機器の取扱方法を理解し実行できるよう、また、高経年化した埋設管等の適切な維持管理の必要性について、周知活動等により保安意識の向上を図り、一般消費者等に起因した事故の防止に努めること。

#### 立ち入り保安指導重点事項

- ◎他工事業者に起因する事故の防止  
(一般消費者等との信頼関係構築や、工事への積極的な立ち合い)

### 2 法令遵守の徹底

- 定期点検・調査の確実な実施のため、前回実施した定期点検・調査の実施年月日、一般消費者等の氏名の一覧表等により、実施漏れ等を常にチェックし、法定期限内の実施に努めること。また、訪問時に不在が続く一般消費者等に対しては、事前連絡、日程調整、曜日時間帯の変更等により訪問時に不在である確率を減らすよう努めること。
- 従業者に対する保安教育を確実に実施するとともに、LPガス関連団体が主催する講習会・防災訓練等に積極的に参加し、自主保安の向上に努めること。

#### 立ち入り保安指導重点事項

- ◎定期点検・調査の確実な実施  
(定期点検・調査の一覧表等により、漏れなく確実に実施のこと)

# 平成30年度実施事業の概要

## ①平成30年度実施事業の概要について

### 1 保安関係

- ・保安講習会の実施（5回）
- ・充填所等防災訓練（県下7地域）等の実施
- ・LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”の推進  
（パンフレット「共同住宅の管理者様へ」の作製配布）
- ・災害時における応急生活物資の供給取扱規程の全部改正
- ・災害時における応急生活物資の供給取扱規程の一部改正

### 2 需要開発関係

- ・LPガスってぶちええね！キャンペーン（LPガス機器販促等及びクイズによるPR）  
の実施（P22～23参照）
- ・テレビ等を利用した広報（LPガスのイメージアップ、保安に関する周知等、お  
客様相談所のPR）
- ・協会ニュースの発行
- ・HPの更新
- ・LPガス機器需要開発セミナー（平成30年8月23日）
- ・家庭用エネルギー転換調査の実施（P24～26参照）

### 3 自動車部会関係

- ・オートガススタンド保安確保運動の実施等
- ・LPG自動車に関するPR

### 4 青年部会関係

- ・使用期限切れガスメーター回収事業の実施（25,334台（前年度比650台の増）
- ・回収収益金を活用した寄贈事業及び火育事業の実施

（寄贈事業）

柳井支部 柳井市へコンロ9台寄贈

田布施町へ炊きだしセット1式寄贈

下松支部 下松市へ炊きだしセット1式寄贈

防府徳地支部 防府市へ非常用発電機・投光器2セット寄贈

宇部小野田支部 宇部市へコンロ17台寄贈

（火育事業）

## ア 火育教室

柳井支部 柳井南小学校（柳井市）

防府徳地支部 富海小学校及び西浦小学校の2校（防府市）

宇部小野田支部 神原小学校（宇部市）

## イ 祭での火おこし体験

山口支部 宮野まつり（山口市）

長門支部 ながとふるさとまつり（長門市）

## ・第2回火育マイスター（火育指導者）育成講習会の開催

（日 時）9月14日（金）13:00～16:50

（会 場）ホリテセンター山口（山口市）

（受講者）会員41名

## ・中国ブロック青年部会研修会の引き受け

（日 時）8月10日（金）14:30～17:00 講演会 18:00～20:00 懇親会

（会 場）セントコア山口（山口市湯田温泉）

（参加者）中国5県青年部会関係者74名（山口県関係者35名）

## ・テレビCM制作検討WGの設置及びテレビCM案の募集

## 5 中核充てん所委員会関係

### ・第4回中核充てん所稼働訓練の実施（10月24日（水）興亜ガス開発（株）岩国工場）

### ・災害時情報伝達訓練の実施（12月4日（火））

### ・共通バーコードシステムを1中核充てん所が導入（計7中核充填所に拡大）

### ・衛星携帯電話用固定アンテナの設置（協会事務局）

## 6 講習関係

### ・資格取得講習の実施（丙種化学、第2種販売、設備士第2・第3講習等8講習）

### ・法廷義務講習の実施（保安係員、業務主任者、設備士再講習等4講習）

### ・延べ31日、936名受講

平成30年度ぶちええね！キャンペーン販売店コンテスト結果

順位	Siセンサーコンロ	高効率給湯器	暖房器具
1	(株)野原石油	(有)上野石油ガス	村田ガス設備(株)
2	富田商店	ホームタウン(有)	山田日之出ガス(株)周南営業所
3	ホームタウン(有)	亀本商店	(有)はしもと
4	(有)徳光燃料	防府日石ガス(株)	(株)三友
5	(有)はしもと	富田商店	山田日之出ガス(株)防府営業所
6	(有)佐伯商店	(有)福田商店	亀本商店
7	(有)上野石油ガス	(有)はしもと	山田日之出ガス(株)久賀営業所

∞

平成30年度ぶちええね！キャンペーン支部コンテスト結果

順位	Siセンサーコンロ		高効率給湯器		暖房器具	
	支部名	応募者数 (A)	応募者数 (B)	応募者数 (C)	支部名	応募者数 (C)
1	都濃	36	50	51	防府徳地	51
2	防府徳地	122	56	11	都濃	11
3	光	65	3	15	光	15

応募者÷消費者  
戸数×1000

2.369

2.602

1.811

1.380

1.009

## 一般社団法人山口県LPGガス協会表彰規程の一部改正について

### 1 改正理由

現在、表彰の種類として、次の5種類がある。

- (1) 特別功労者表彰
- (2) 液化石油ガス保安功労者表彰
- (3) 液化石油ガス優良事業所表彰
- (4) 液化石油ガス優良保安責任者表彰
- (5) 10年勤続者表彰

このうち、(5) 10年勤続者表彰については、達成感の低さ等から、その存在意義の低下が見受けられ、授賞式の出席率も低下している。

また、受賞者が他の事業所に移った場合、再度受賞することもあり、公平感に欠ける事例も生じる。

これに対応するため、勤続期間を変更することも考えられるが、他の表彰（保安功労者、優良保安責任者）の在職期間等が10年とされていることと整合が図りにくくなるおそれがある。

これらのことから、10年勤続者表彰について表彰の整理を図りたい。

### 2 改正の概要（P7～8【参考】参照）

規程による表彰のうち、10年勤続者表彰を廃止する。

### 3 改正案

改正案	現 行
<p>(表彰の種類及び基準)</p> <p>第2条 協会が行う表彰の種類及び基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 特別功労者表彰 永年にわたり協会の発展と運営に顕著な功績があると認められる者</p> <p>(2) 液化石油ガス保安功労者 協会及び液化石油ガス事業所における在職年数がそれぞれ10年以上、かつ、年齢50歳以上の者であって、協会及び自己の所属する液化石油ガス事業所における液化石油ガスの保安活動に顕著な功績があると認められる者</p> <p>(3) 液化石油ガス優良事業所表彰 協会の会員事業所であって、液化石油ガス事業所として10年以上の実績があり、かつ、過去5年以内に液化石油ガスによる災害事故がなく、液化石油ガスの保安管理体制が優良と認められる事業所</p> <p>(4) 液化石油ガス優良保安責任者表彰 協会の会員事業所において、現に液化石油ガス保安責任者（高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律で定める法定責任者及びその代理者をいう。）として選任されている年齢35歳以上の者であって、液化石油ガス保安責任者としての経験年数が10年以上あり、かつ、常に積極的な熱意をもってその業務を遂行し、保安の確保に努めていると認められる者</p>	<p>(表彰の種類及び基準)</p> <p>第2条 協会が行う表彰の種類及び基準は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 特別功労者表彰 永年にわたり協会の発展と運営に顕著な功績があると認められる者</p> <p>(2) 液化石油ガス保安功労者 協会及び液化石油ガス事業所における在職年数がそれぞれ10年以上、かつ、年齢50歳以上の者であって、協会及び自己の所属する液化石油ガス事業所における液化石油ガスの保安活動に顕著な功績があると認められる者</p> <p>(3) 液化石油ガス優良事業所表彰 協会の会員事業所であって、液化石油ガス事業所として10年以上の実績があり、かつ、過去5年以内に液化石油ガスによる災害事故がなく、液化石油ガスの保安管理体制が優良と認められる事業所</p> <p>(4) 液化石油ガス優良保安責任者表彰 協会の会員事業所において、現に液化石油ガス保安責任者（高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律で定める法定責任者及びその代理者をいう。）として選任されている年齢35歳以上の者であって、液化石油ガス保安責任者としての経験年数が10年以上あり、かつ、常に積極的な熱意をもってその業務を遂行し、保安の確保に努めていると認められる者</p> <p>(5) <u>10年勤続者表彰</u> <u>会員事業所において10年勤続した者</u></p>

### 3 施行期日

この規程は、3月19日（理事会で承認された日）から施行する。

## 災害時における応急生活物資の供給取扱規程の一部改正

### 1 改正の理由

- ① 平成30年4月19日付けの「災害時における応急生活物資の供給取扱規程」の全部改正に伴い、旧規定に基づく備蓄品は県内外の災害現場へ無償で提供する他、新たに防災訓練等の協会事業にも活用するとされ、具体的な取扱いについては保安委員会において協議することになっていた。
- ② 12月11日（火）に開催した第2回保安委員会において備蓄品の具体的な取扱いについて協議し、今後、次のとおり変更することになった。

（備蓄品の今後の取扱い）

- 保安上の観点から、カセットコンロは10年を目安に買い換えの検討を、カセットボンベは約7年以内を目安に使い切ることとされている。
- 備蓄品のうち、最も古いものは20年以上、その後に買い足したものでもすでに13年が経過しており、特にカセットボンベについては、早急に対応する必要があることから、今後3年程度を目途に使い切ることとする。（廃棄処分することになった場合、相応の手間と費用を要する。）
- この対応に当たっては、備蓄品がこのような状況であることから、LPガス機器の安全な取扱いについて知見を有する販売店に任せる。（一般消費者までは行き渡らないように）
- また、使い切る方法についても、各支部（販売店）に任せる。

### 2 改正案

（傍線部分は改正部分）

改正案	現 行
<p>附 則</p> <p>1 略</p> <p>2 改正前の規程により備蓄され、この規程の施行の際、現に中核充てん所その他の事業所に保管されているカセットコンロ、カセットボンベ等は、<u>協会で適切に処分する。</u></p>	<p>附 則</p> <p>1 略</p> <p>2 改正前の規程により備蓄され、この規程の施行の際、現に中核充てん所その他の事業所に保管されているカセットコンロ、カセットボンベ等は、<u>県内外の災害現場へ無償で提供するほか、防災訓練等の協会事業にも活用する。</u></p> <p style="padding-left: 20px;"><u>この場合において、県外の災害現場へ提供する場合は、当該地域のLPガス協会を通じて行う。</u></p>

### 3 施行期日

この規程は、平成31年3月19日（理事会で承認された日）から施行する。

「L Pガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」  
**平成30年度重点推進事項の取組結果**

**(重点推進事項1) 販売事業者に起因する事故防止対策**

- ① 定期点検・調査の確実な実施
  - リーフレットの作製・配布（継続）
- ② 供給機器の期限管理の徹底（国保安対策指針）
  - 販売事業所保安講習会及び地域保安指導講習会（保安業務）の開催
- ③ 業務主任者等の法定（再）講習の確実な受講
  - 県消防保安課のご協力のもと、受講対象者の把握及び通知  
今年度から、県からの業務主任者選任一覧表により再講習申請者をチェックし、再講習の未受講の可能性のある業務主任者が所属する事業所へ連絡（29 事業所）の上、該当事業所へ再講習受講案内を送付。（11 事業所）

**(重点推進事項2) 他工事による事故防止**

- ① 他工事への積極的な立ち合い
  - 販売店から工事施工業者へ配布するリーフレット素材の作成
- ② 共同住宅の管理者への協力要請（月間）
  - リーフレットの作製・配布（継続）
  - 販売事業所保安講習会における周知徹底

**(重点推進事項3) CO中毒事故の防止（月間）**

- ① 業務用施設等の使用者、所有者に対するCO警報器及び業務用換気警報器の設置促進のための広報等
  - 業務用保安ガイドを、販売店を通じて一般消費者へ配布
- ② 不完全燃焼防止装置（不燃防）のない家庭用燃焼器の取替促進
  - 消費者保安啓発用リーフレット「お宅の湯沸器はお元気ですか？」を、販売店を通じ一般消費者へ配布

**(重点推進事項4) 災害対策**

- ① ガス放出防止型高圧ホースの普及促進
  - 県消防保安課から建築指導課及び住宅課へ、県営住宅における利用促進について要請。（平成31年度から、県営住宅における当該ホースの使用と容器の鎖の二重掛けが決定）
- ② 災害時の支援体制及び連絡体制の整備
  - 支援活動のあり方や資機材の整備、連絡体制や周辺支部からの応援体制、防災訓練による支援方法の習熟、備蓄品の活用方法等について検討（保安委員会）
  - 地域保安指導講習会（L Pガス災害対策）の開催（当協会における防災体制の整備状況について整理し、支部の体制整備を要請）
- ③ L Pガス充填所等における容器流出防止対策の推進（新たな対策）
  - 西日本豪雨災害に伴う日団協の容器流出防止措置指針の改定内容について周知。
  - 製造事業所保安講習会において、指針改定のポイントについて説明するとともに、ハザードマップで事業所の想定浸水高さ等を確認し、必要な対策を講じるよう要請。

平成30年度保安関係事業実施結果

参考

1 防災訓練		2 保安大会・表彰等	3 保安講習会等	4 保安啓発普及等
岩国支部 中核充てん所 防災訓練	10月24日(木) 13:30～15:00 興亜ガス開発(株) 岩国工場 山口県L.P.ガス協会 計91名	1 山口県高圧ガス保安大会 ①日時 10月16日(火) 13:30～16:30 ②場所 山口県総合保健会館(山口市) ③知事表彰受賞者(L.P.ガス関係) 1)優良販売業者 鳥島商店 2)優良製造保安責任者 山口 仲次 備えびすや ④保安防災活動事例発表・特別講演	1 地域保安指導講習会 ①日時 8月30日(木)9:30～15:00 ②場所 県ゼミナーパーク(山口市) ③テーマ・保安業務指導 ・L.P.ガス災害対策 ④受講者 160名	1 リーフレット「共同住宅の管理者様へ」の複製配布(昨年度から継続) 保安委員会リーフレットを作成し、販売店を通じて共同住宅の管理者等へ配布。 ①配布時期 10月の「L.P.ガス消費者保安月間」 ②配布先 共同住宅の管理者等 ③配布数 約13,200部 ※「消費者世帯数調査」による共同住宅棟数分を配布 ④販売店への配布方法 ・液化石油ガス法令講習会において、リーフレットの内容や回収方法等について説明の上、販売店へ配布。 ⑤要請内容 ・建設工事や水道工事等を行う場合の販売店への情報提供(表面) ・入居者宅L.P.ガス消費設備の調査への協力(裏面)
L.P.ガス充てん所等防災訓練	10月19日(金) 7:50～12:00 田柳井市消防訓練場 約40名	2 LPガス消費者保安推進大会 ①日時 10月25日(木) 14:30～17:30 ②場所 如水会館(東京都千代田区)	2 液化石油ガス法令講習会 ①日時 10月10日(水)・11日(木) 13:30～16:00 ②場所 県ゼミナーパーク(山口市) ③テーマ・液化石油ガス関係法令等 ・協会の作成14条書面の改訂 ④受講者 333名 (11日:161名、2日:172名)	2 保安啓発リーフレットの配布 上記リーフレットの配布に併せ、次の保安啓発リーフレットを販売店から消費者へ配布。 ○業務用保安ガイド ※業務用約6,300施設を対象に、業務用換気警報器の設置促進 ○「お宅の湯沸器はお元気でですか?」 ※不燃防のない燃焼器具(約220台)の取替促進
防府徳地 山口支部 占敷支部	10月18日(木) 14:00～15:30 下松市市民運動場	3 高圧ガス保安全国大会 ①日時 10月26日(金) ②場所 ANA(ナショナル)ホテル東京 ③経済産業大臣表彰(県協会関係) 1)優良販売業者 備えびすや 服部産業株 2)優良業務主任者 高杉 慧 瀬南威プロパン ④技術講演・特別講演	3 国家試験 ①日時 11月11日(日)9:30～15:30 ②場所 山口県ゼミナーパーク(山口市) ③受験出願者 233名(3教室) ④試験監督者 11名	3 他工事事故防止対策リーフレット 素材の活用要請 他工事事故の防止を図るため、保安委員会で作成したリーフレット素材(工事施工業者様へ)をホームページに掲載し、販売店等における活用を要請。
宇都小野田支部 厚狭支部	10月12日(金) 10:00～11:00 西日本液化ガス(株) 宇都支店 支店出充てん所	4 中国地域高圧ガス保安大会 ①日時 11月14日(水) 13:30～18:00 ②場所 メルパルク広島(広島市) ③産業保安監督部長表彰(県協会関係) 小野製米株 知下開燃料 ④記念講演会	4 保安専門技術者養成講習 (1)大阪会場 ①日時 11月16日(金) ②場所 メルパルク大阪(大阪市) ③受講者1名(L.P.ガス災害対策) (2)岡山会場 ①日時 12月11日(火)～12日(水) ②場所 岡山県商工会議所(岡山市) ③受講者2名 (11日:1名(保安業務指導)) (12日:1名(0中継事故防止技術))	5 液化石油ガス製造事業所保安講習会 ①日時 2月5日(火) 13:30～16:00 ②場所 県ゼミナーパーク(山口市) ③テーマ・高圧ガス関係法令等 ・当県L.P.ガス充填所の取り組みについて ・充填所等における容器流出防止対策について ④受講者 94名
下関支部 豊浦西支部	10月30日(火) 10:00～ 西日本液化ガス(株) 下関支店	8 事業所 下関市東消防署 山口県L.P.ガス協会 計43名	4 保安専門技術者養成講習 (1)大阪会場 ①日時 11月16日(金) ②場所 メルパルク大阪(大阪市) ③受講者1名(L.P.ガス災害対策) (2)岡山会場 ①日時 12月11日(火)～12日(水) ②場所 岡山県商工会議所(岡山市) ③受講者2名 (11日:1名(保安業務指導)) (12日:1名(0中継事故防止技術))	2 保安啓発リーフレットの配布 上記リーフレットの配布に併せ、次の保安啓発リーフレットを販売店から消費者へ配布。 ○業務用保安ガイド ※業務用約6,300施設を対象に、業務用換気警報器の設置促進 ○「お宅の湯沸器はお元気でですか?」 ※不燃防のない燃焼器具(約220台)の取替促進
美都支部 長門支部 萩支部	10月30日(火) 10:00～11:30 イワタニ山陽(株) 萩営業所	32 事業所 萩市消防本部 山口県L.P.ガス協会 計58名	4 保安専門技術者養成講習 (1)大阪会場 ①日時 11月16日(金) ②場所 メルパルク大阪(大阪市) ③受講者1名(L.P.ガス災害対策) (2)岡山会場 ①日時 12月11日(火)～12日(水) ②場所 岡山県商工会議所(岡山市) ③受講者2名 (11日:1名(保安業務指導)) (12日:1名(0中継事故防止技術))	3 他工事事故防止対策リーフレット 素材の活用要請 他工事事故の防止を図るため、保安委員会で作成したリーフレット素材(工事施工業者様へ)をホームページに掲載し、販売店等における活用を要請。
県総合防災訓練	○日時 6月17日(日) 9:00～12:00 ○場所 山口県消防学校(メイン会場) ○古賀支部が「多重衝突事故対応訓練」に参加(訓練内容は)配送車から転落、散乱した容器の回収訓練(訓練要員)6名(車両:トラック2台、普通ワゴン車1台)	○日時 6月17日(日) 9:00～12:00 ○場所 各事業所内 ○参加団体 中国地域特定石油ガス輸入業者 6社 中国地域中核充てん所 30事業所(山口県 10) 中国地域各県L.P.ガス協会 5団体 管源エネルギー資源・燃料石油流通課 中国経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課 日本L.P.ガス協会 (一社)全国L.P.ガス協会	5 液化石油ガス製造事業所保安講習会 ①日時 2月5日(火) 13:30～16:00 ②場所 県ゼミナーパーク(山口市) ③テーマ・高圧ガス関係法令等 ・当県L.P.ガス充填所の取り組みについて ・充填所等における容器流出防止対策について ④受講者 94名	3 他工事事故防止対策リーフレット 素材の活用要請 他工事事故の防止を図るため、保安委員会で作成したリーフレット素材(工事施工業者様へ)をホームページに掲載し、販売店等における活用を要請。
災害時石油ガス供給連携計画に基づく通信訓練(中国地域)	○日時 12月4日(火) 9:00～12:00 ○場所 各事業所内 ○参加団体 中国地域特定石油ガス輸入業者 6社 中国地域中核充てん所 30事業所(山口県 10) 中国地域各県L.P.ガス協会 5団体 管源エネルギー資源・燃料石油流通課 中国経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課 日本L.P.ガス協会 (一社)全国L.P.ガス協会			

全L協保安30第81号  
平成31年3月18日

正 会 員 各 位

(一社) 全国LPガス協会

2019年度から実施する保安対策について  
(お願い)

平成30年は1月に一般住宅でのCO中毒事故(死者1名)、12月にネパール料理店での爆発事故(重傷者2名、軽症者3名)とB級事故が2件発生しており、平成30年度から3年計画で実施している「LPガス快適生活向上運動 “もっと安全さらに安心”」が全国目標としている重大事故(B級以上の事故)ゼロ・CO中毒事故ゼロの目標達成はなりませんでした。

それを受け、2月18日開催の保安委員会において、来年度(2019年度)以降の保安対策について検討を行い、3月12日開催の理事会で承認を得て、本運動に新たに【事故防止重点取組事項】を追加し、別添の実施要領に基づき推進していくこととなりました。(別添省略)

主な内容は、従来の運動内容に加え、重大事故(B級以上の事故)の原因となりやすい、業務用厨房でのガス漏れ事故、CO中毒事故の対策として、以下の事故防止重点取組事項を設け全国統一の展開を図り、実施状況を調査しフォローアップしていくものです。

【事故防止重点取組事項】

- ・ 業務用を対象としたガス警報器とガスメーターの連動の促進
- ・ 業務用換気警報器の設置促進

つきましては、別添の実施要領をご参照の上、本運動へのご協力及び推進方よろしくお願いいたします。

以 上

発信手段：Eメール  
担当者：若山、高木、片岡

○平成31年度インターネット活用計画

平成31年度インターネット活用計画														
区分	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
総括	委員会の開催等			需要委							IN活用委	需要委		
計画	計画の作成									作成	検討	審議		1105
	計画の進行管理					進行管理				取りまとめ	検討	審議		1106
現状把握	メール等の利用媒体別の会員数把握					調査					報告			1101
情報の収集・提供	機器に関する情報提供					情報収集				取りまとめ	報告		提供開始	1201
	講習に関する情報提供					情報収集				取りまとめ	報告		提供開始	1203
	協会ニュース等でHPを紹介					協会ニュース掲載								1312
	協会ニュース等でHP掲載連絡メールを紹介					協会ニュース掲載								1313
	キャンペーンちらしに協会HPのQRコード掲載					ちらし掲載								1314
HP	その他倍亭でのQRコード利用					情報収集・検討				取りまとめ	検討		実施	1316
	理事会、委員会、協会ニュース等でのHPのPR等					PR								1401 1501
	動画のフラッシュユースライドショーへの変更					情報収集・検討				取りまとめ	検討		実施	1315
	協会への提出物の様式集の掲載					準備							実施	1306
	県の提出物の様式集へのリンク					準備（消防保安課調整等）								1307
HP	県消防等の申請書等の様式等のダウンロード等					準備（消防保安課調整等）							実施	1310
	CM提供番組、イベント情報掲載					情報収集・調査				取りまとめ			提供開始	1304
	「県内販売店一覧」のリンク付けの更新					準備	実施							1305
※併せてセキュリティ確保のためのシステム改善を検討・実施予定														

## 平成30年液化石油ガス関係事故の発生状況

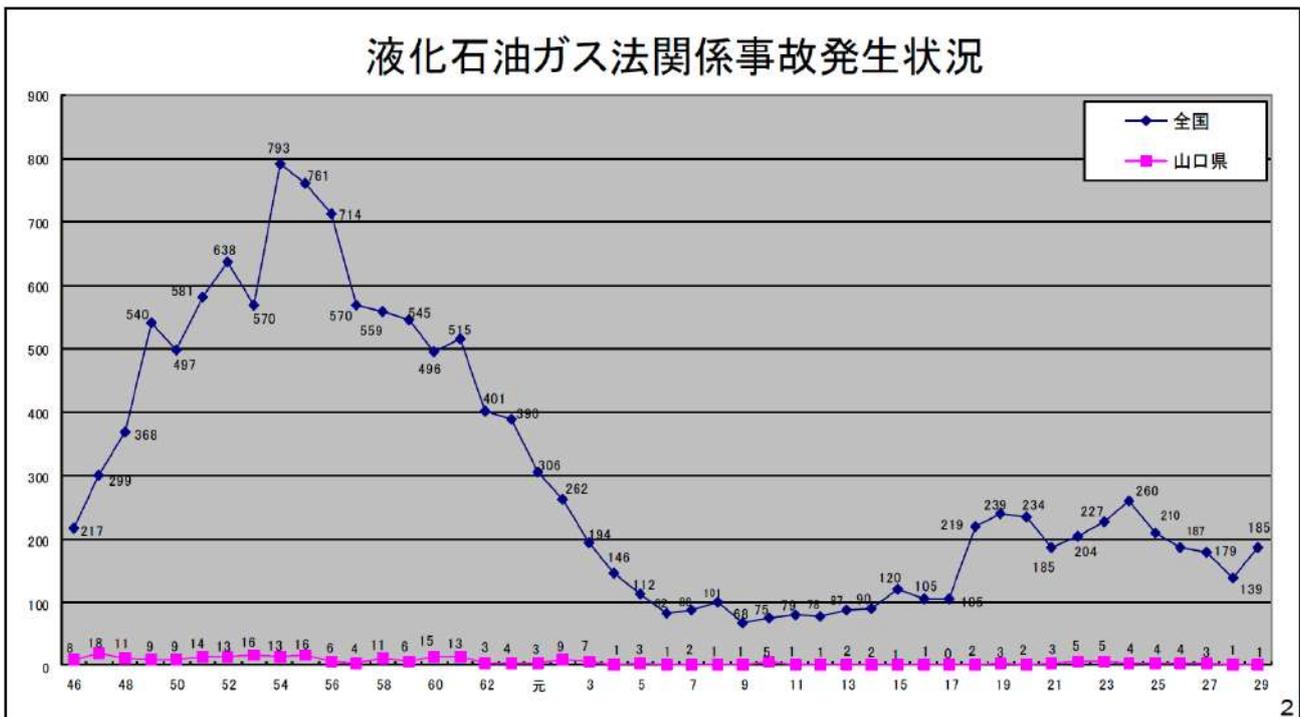
### ○液化石油ガス法関係

平成30年は液化石油ガス法関係事故が6件と、過去10年間で最も多くなっている。

- ・他工事業者によるガス管損傷に伴う漏えい3件
- ・販売事業者の施工不良による漏えい爆発1件
- ・一般消費者に起因する事故2件

区分 年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
漏えい	0	0	3	2	2	2	3	2	1	1	5
漏えい・爆発	2	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1
火災	0	1	0	2	1	1	0	1	0	0	
CO中毒	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
酸欠	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	2	3	5	5	4	4	4	3	1	1	6

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
負傷者数	1	21	7	1	2	1	1	1	0	0	
死者数	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	



## ○高圧ガス保安法関係

平成30年は、LPガス製造事業所で2件の事故が発生した。県内では、平成28年にLPガス製造事業所の事故が2件発生しており、それ以来の事故となる。

### 自圧発生管の腐食によるLPガス漏えい

発生日時	平成30年(2018年)10月31日(水)16時00分ごろ
発生場所	光市(第二種高圧ガス製造事業所)
事故概要	<p>差圧式スタンドの熱源機から温水がオーバーフローしたため、温水システムを点検した結果、自圧発生管内の温水チューブ溶接部に応力腐食割れがあり、当該箇所から液化石油ガスが温水内に浸入したことが判明した。温水(不凍液)の水質管理を行っていなかったことから、経年の熱膨張・収縮により、溶接部に応力腐食割れが生じたものと推定。</p> <p>なお、当該事業所は自圧発生管の開放検査を8年間実施していなかった。</p>
事故原因	管理不足による腐食
指導事項	保安教育、定期自主検査及び機器のメンテナンスを適切に実施するよう指導した。

### バルブ誤操作によるバルク車からのLPガス噴出

発生日時	平成30年(2018年)11月12日(月)15時38分
発生場所	下関市(第一種高圧ガス製造事業所敷地内)
事故概要	<p>バルクローリーへLPガスを積込むため、ローリー停車位置へ停車後、充てん作業員Aが充てん所で作業中の保安係員へ積み込み依頼をし、バルクローリーへ戻る途中、充てん作業を覚える為に同乗していた充てん作業員Bがバルクローリーの弁箱を開け、液取り入れ弁(50A)の先端キャップをはずし、液取り入れ弁(50A)を開放したためバルクローリー車に残っていた液状のLPガスが噴出した。</p> <p>作業員Bは噴出したLPガスを被液、凍傷(重症)を負った。</p>
事故原因	充てん作業員の誤操作
指導事項	保安教育による作業手順遵守の徹底、受入れ及び払出し時の現場作業の再確認を実施するよう指導した。

## LPガス料金透明化への対応について

- 平成29年
- 2月22日 省令改正、指針等制定(経済産業省(エネ庁))
- 3月 7日 省令改正、指針等説明会(経済産業省(エネ庁))
- 3月16日 中国ブロックLPガス協会研修会(料金透明化)
- 4月10日 料金透明化関係会長通知  
※省令・通達・指針、14条書面ひな型等をまとめて全会員に配布
- 4月21日 理事会:会長通知、14条書面改正等について説明
- 5月 9日 経営改善委員会委員意見取りまとめ:14条書面の改正案承認
- 5月11日 保安委員会:検討の結果、14条書面の改正案承認(別添資料)
- 5月11日 料金透明化関係協会通知  
※14条書面、請求書等の対応すべき6項目について、改正概要、必要な対応、対象、時期、注意点等について説明  
併せて協会の14条書面、請求書(配達伝票)の改訂対応について説明
- 5月25日 料金透明化講演会  
※「LPガス料金透明化への対応について(LPガス販売指針と液石法省令等の改正)」全L協内藤専務  
「LPガス料金透明化に関する県の対応等について」県消防保安課 村田産業保安班長
- 6月 1日 改正省令等施行
- 10月11日 法令講習会  
※県から省令改正等に関して説明
- 12月12日 保安委員会:14条書面の改正に関する検討  
※5月改正時の3つの改正点以外の課題についての検討
- 12月27日 液石省令等改正関係Q&Aの改正通知
- 平成30年
- 2月14日 保安委員会:14条書面の改正に関する検討  
※新旧対照表等の検討(次回は最終案審議の予定)
- 2月27日 適正化指針(ガイドライン)改訂の通知
- 5月 7日 流通経営委員会委員意見取りまとめ:14条書面の改正案承認
- 5月10日 保安委員会:検討の結果、14条書面の改正案承認→印刷・配付
- 10月11日 法令講習会(山口県セミナーパーク) 会員約300人出席  
~12日 ※保安委員会員から協会作成14条書面の内容について説明  
※県から省令改正等に関して説明(講習の一部(20分程度))
- 各年度(通年) 現地保安指導(県消防保安課)
- ※その他 会合(支部総会等)での説明、会員からの電話による相談への対応等

## 料金透明化に関する事項のヒアリング結果

平成30年8月末現時点で有効な回答を得られた51事業所についての集計

### Q. 法令改正・取引適正化ガイドラインを知っていますか？

	内容を把握している	内容が不明確、知らない
法令改正	47	4
取引適正化ガイドライン	44	7

### Q. 各項目の対応状況は？

	対応済or 対応予定	未対応 (時期未定含む)	その他 (未回答含む)
算定根拠通知(法令事項)	40	11	—
新14条書面の導入	33	5	13
料金メニュー公表	35	16	—
14条書面交付時の説明	39	4	8
料金変更時の事前通知	39	5	7
苦情対応(帳簿)	27	24	—

36

※消防保安課資料（地域保安指導事業講習会資料から）

## 家庭用エネルギー転換調査（過去5年間の推移）

	単位：件					
	26年	27年	28年	29年	30年	平均
1 ①LPガスからオール電化（コンロ、給湯とも電気）への転換	1,639	1,242	1,131	955	914	1,176
②LPガスコンロ⇒IHクッキングヒーターのみの転換	494	380	350	352	267	369
③LPガス給湯器⇒電気温水器・エコキュートのみの転換	51	42	35	37	35	40
④LPガスから電気への転換合計 ①+②+③	2,184	1,664	1,516	1,344	1,216	1,585
2 LPガスから都市ガスへの転換	724	880	1,074	870	538	817
3 LPガスから石油給湯器への転換	14	13	7	5	13	10
4 計(1④+2+3)	2,922	2,557	2,597	2,219	1,767	2,412
転換割合 転換数④÷消費者戸数(10) (%) 転換数 4÷消費者戸数(10)	0.60 0.81	0.46 0.71	0.47 0.80	0.42 0.69	0.38 0.55	0.47 0.71
5 ①オール電化（コンロ、給湯とも電気）から、全てLPガスへの転換	28	13	34	47	36	32
②IHクッキングヒーター⇒ LPガスコンロのみの転換	29	21	22	15	22	22
③電気温水器・エコキュート⇒ LPガス給湯器だけの転換	126	136	180	160	185	157
④電気からLPガスへの転換 ①+②+③	183	170	236	222	243	211
6都市ガスからLPガスへの転換	167	312	323	178	324	261
7石油給湯からLPガス給湯への転換	1,216	1,180	1,293	1,254	1,217	1,232
8 計(5④+6+7)	1,566	1,662	1,852	1,654	1,784	1,704
9 8-4=差引転換数	-1356	-895	-745	-565	17	-708.8
差引転換割合 (%)						
転換数(9)÷消費者戸数(10)	-0.37	-0.25	-0.23	-0.18	0.01	-0.21
10 消費者戸数(推計含む)	362,857	358,233	325,463	321,156	316,610	336,864
※ ( )はガス販売店の電化件数	20					

## 家庭用エネルギー転換調査（平成29年・30年比較）

単位：件

	岩国	大島	柳井	光	下松	徳山	都濃	防府 徳地	山口
1①LPガスからオール電化（コンロ、給湯とも電気）への転換	128 140	21 5	52 54	61 57	35 48	26 7	22 34	42 78	80 52
②LPガスコンロ⇒IHクッキングヒーターのみの転換	71 31	11 11	32 45	12 16	15 7	20 13	7 7	16 20	14 9
③LPガス給湯器⇒電気温水器・エコキュートのみの転換	7 5	1 2	2 1	0 0	0 3	0 4	1 2	1 0	3 3
④LPガスから電気への転換合計	206	33	86	73	50	46	30	59	97
①+②+③	176	18	100	73	58	24	43	98	64
2 LPガスから都市ガスへの転換	1 1	0 0	0 0	84 6	68 20	41 86	7 0	51 39	299 168
3 LPガスから石油給湯器への転換	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	2 0	0 0	0 0	0 0
4 計(1④+2+3)	207 177	33 18	86 100	158 79	118 78	89 110	37 43	110 137	396 232
転換割合 転換数④÷消費者戸数(10)	0.443	0.452	0.44	1.049	0.69	0.901	0.61	0.502	1.463
(%) 転換数 4÷消費者戸数(10)	0.393	0.257	0.51	0.531	0.484	1.138	0.708	0.636	0.864
5①オール電化（コンロ、給湯とも電気）から、全てLPガスへの転換	4 0	0 0	0 1	1 1	2 3	1 0	0 0	5 8	26 3
②IHクッキングヒーター⇒LPガスコンロのみの転換	2 2	0 0	2 2	0 0	0 2	0 0	0 0	0 1	1 5
③電気温水器・エコキュート⇒LPガス給湯器だけの転換	52 21	2 3	12 32	0 5	1 11	9 18	4 1	15 17	9 15
④電気からLPガスへの転換	58	2	14	1	3	10	4	20	36
①+②+③	23	3	35	6	16	18	1	26	23
6都市ガスからLPガスへの転換	3 1	0 0	3 1	20 45	6 4	19 11	0 1	14 95	48 9
7石油給湯からLPガス給湯への転換	199 149	15 20	135 108	47 42	45 69	142 60	18 19	77 163	58 43
8 計(5④+6+7)	260 173	17 23	152 144	68 93	54 89	171 89	22 21	111 284	142 75
9 8-4=差引転換数	53 -4	-16 5	66 44	-90 14	-64 11	82 -21	-15 -22	1 147	-254 -157
差引転換割合 (%)	0.11	-0.22	0.34	-0.60	-0.37	0.83	-0.25	0.00	-0.94
転換数(9)÷消費者戸数(10)	-0.01	0.07	0.22	0.09	0.07	-0.22	-0.36	0.68	-0.58
10 消費者戸数(推計含む)	46,683 45,045	7,302 7,008	19,538 19,623	15,061 14,867	17,178 16,127	9,879 9,667	6,066 6,075	21,919 21,526	27,062 26,857
調査票提出会員数	33 31	13 14	17 22	17 16	13 10	9 9	11 11	16 16	20 20
支部会員数	41 39	13 14	23 22	17 16	13 12	9 9	11 11	18 18	20 20

※ 上段：平成29年 下段：平成30年

## 家庭用エネルギー転換調査（平成29年・30年比較）

									単位：件
	吉敷	宇部 小野田	厚狭	下関	豊浦 西	美祢	長門	萩	計
1 ①LPガスからオール電化（コンロ、給湯とも電気）への転換	45	172	30	89	9	39	41	63	955
	20	205	30	89	0	22	25	48	914
②LPガスコンロ⇒IHクッキングヒーターのみの転換	6	71	3	22	3	6	22	21	352
	6	22	5	33	4	6	14	18	267
③LPガス給湯器⇒電気温水器・エコキュートのみの転換	1	8	0	11	0	0	2	0	37
	0	5	2	2	0	0	2	4	35
④LPガスから電気への転換合計	52	251	33	122	12	45	65	84	1344
①+②+③	26	232	37	124	4	28	41	70	1,216
2 LPガスから都市ガスへの転換	22	195	0	102	0	0	0	0	870
	45	61	0	112	0	0	0	0	538
3 LPガスから石油給湯器への転換	0	2	0	0	0	0	0	0	5
	0	0	0	1	1	0	0	11	13
4 計(1④+2+3)	74	448	33	224	12	45	65	84	2,219
	71	293	37	237	5	28	41	81	1,767
転換割合（％）	0.41	0.91	0.53	0.64	0.32	0.66	0.54	0.43	0.69
転換数（4）÷消費者戸数（10）	0.353	0.614	0.61	0.635	0.23	0.438	0.343	0.45	0.558
5 ①オール電化（コンロ、給湯とも電気）から、全てLPガスへの転換	1	2	0	5	0	0	0	0	47
	0	3	0	11	0	0	0	6	36
②IHクッキングヒーター⇒LPガスコンロのみの転換	0	5	0	2	1	0	1	1	15
	1	1	1	3	0	2	2	0	22
③電気温水器・エコキュート⇒LPガス給湯器だけの転換	4	23	4	14	0	1	0	10	160
	2	27	2	13	0	5	5	8	185
④電気からLPガスへの転換 ①+②+③	5	30	4	21	1	1	1	11	222
	3	31	3	27	0	7	7	14	243
6都市ガスからLPガスへの転換	1	25	0	39	0	0	0	0	178
	1	27	1	128	0	0	0	0	324
7石油給湯からLPガス給湯への転換	27	161	31	206	4	11	12	66	1,254
	19	202	22	218	3	8	33	39	1,217
8 計(5④+6+7)	33	216	35	266	5	12	13	77	1,654
	23	260	26	373	3	15	40	53	1,784
9 8-4=差引転換数	-41	-232	2	42	-7	-33	-52	-7	-565
	-48	-33	-11	136	-2	-13	-1	-28	17
差引転換割合（％）	-0.23	-0.47	0.03	0.12	-0.19	-0.48	-0.43	-0.04	-0.18
転換数（9）÷消費者戸数（10）	-0.24	-0.07	-0.18	0.36	-0.09	-0.20	-0.01	-0.15	0.01
10 消費者戸数（推計含む）	17,908	48,980	6,257	35,154	3,762	6,849	12,097	19,461	321,156
	20,094	47,683	6,068	37,323	2,174	6,397	11,968	18,108	316,610
調査票提出会員数	14	26	10	36	6	15	15	22	293
	14	26	10	36	9	15	11	22	292
支部会員数	14	27	10	36	11	16	18	25	322
	14	26	10	36	10	15	18	25	315

※ 上段：平成29年 下段：平成30年

## 平成30年度液化石油ガス製造事業所保安講習会の開催

山口県からの委託事業として、「液化石油ガス製造事業所保安講習会」を開催しました。

- 1 日 時 平成31年2月5日（火）午後1時30分～4時00分
- 2 場 所 山口市秋穂二島1062 山口県セミナーパーク「大研修室」
- 3 出席者 県内の製造事業所、容器検査所、充てん設備使用事業所、設備検査事業所等の  
保安責任者 94名

### 4 時間割

時 間	テ ー マ	講 師 等 <small>（敬称略）</small>
13:30 ~ 13:40	挨拶	県消防保安課 産業保安班長 主 査 平 川 哲 也 （一社）山口県LPガス協会 保安委員長 桑原 智
13:40 ~ 14:40	高圧ガス保安関係法令及び平成30 年度保安立入検査の実施状況等 について（講習1）	県消防保安課 産業保安班 主任技師 村上 亨
休 憩（10分間）		
14:50 ~ 15:50	当社LPガス充填所の取り組みに ついて（講習2）	（一社）山口県LPガス協会 保安委員会 委 員 笹木 博文
15:50 ~ 16:00	充填所等における容器流出防止対策 について（講習3） ～西日本豪雨を踏まえた日団協 自主基準改定のポイント～	（一社）山口県LPガス協会 事務局長 吉賀 俊雄

（講習会の様子）



(挨拶) 県消防保安課産業保安班長 平川主査



保安委員会 桑原委員長



(講習1) 県消防保安課産業保安班 村上主任技師



(講習2) 保安委員会 笹木委員



(講習3) 山口県LPガス協会 吉賀事務局長



## 防府徳地支部による「火育教室」の開催

今年度も、防府市内の小学校2校で、防府徳地支部による「火育教室」が開催されました。

防府徳地支部では、平成27年度に火育教室を開始し、今回で計4校延べ8回の開催となります。

### 1 平成30年度の開催状況

日時	平成31年1月29日(火) 14:00～(90分間)	平成31年2月15日(金) 10:30～(90分間)
場所	防府市立富海小学校	防府市立西浦小学校
対象	4年生10名	4年生16名

### 2 火育教室の様子

#### (1) 富海小学校



#### (マッチ擦り)



#### (火おこし体験の実演)



(火おこし体験)



(マシュマロの味比べ)



富海小学校の生徒の皆さん、どうもありがとうございました。



(2) 西浦小学校



(火おこし体験の実演)



(火おこし体験)





(マシュマロの味比べ)



西浦小学校の生徒の皆さん、どうもありがとうございました。



## 第2回

# 宇部小野田支部による「火育教室」の開催

昨年に引き続き、宇部小野田支部において次のとおり火育教室が開催されました。

- 1 日時 平成31年2月8日(金) 14:10~16:00
- 2 場所 宇部市神原町 1-1-1 宇部市立神原小学校
- 3 主催 山口県LPガス協会「宇部小野田支部」
- 4 受講者 5年生 59人(2クラス)
- 5 火育教室の様子

### (1) 座学

「ファイアー探検記」(冊子及びDVD)を使用し、火の歴史や地球環境問題等をクイズを交えて学びました。

また、私たちの扱っているLPガスの特長等についても知ってもらいました。



(2) 火育マスターによる火おこし実演



(3) 児童による火おこし体験





※火がつけました。





(4) 終了



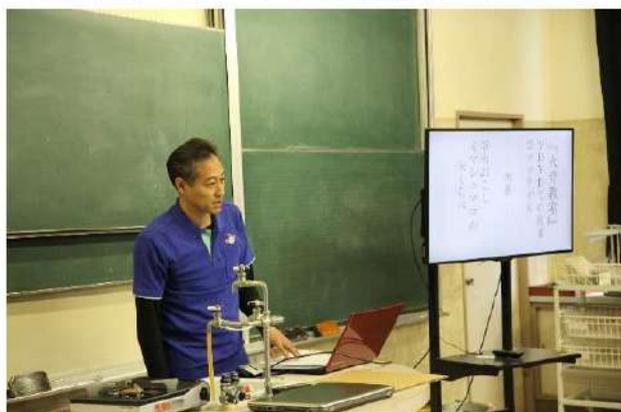
宇部市立神原小学校の皆さん、どうもありがとうございました！



## 柳井支部による「火育教室」の開催

柳井支部では初めて、「火育教室」が開催されました。

- 1 日 時 平成31年3月25日(月)  
13:20~15:10
- 2 場 所 柳井市立柳井南小学校
- 3 主 催 山口県LPガス協会柳井支部  
(出席者) 古谷征美支部長  
神崎明弘青年部長  
磯部浩育青年副部長  
中村幸太 松重英則 箱木 晃
- 4 受講者 4年生9名
- 5 火育教室の様子  
(1) 座学(「ファイヤー探検記」による)



### (2) マッチ擦り



(3) 火おこし体験 (火育マイスターによるデモ→生徒による火おこし)



(4) マシュマロの味比べ



(5) 終わりに



柳井南小学校の4年生の皆さん、どうもありがとうございました。



火育教室の様子を協会ホームページにアップしていますので、ぜひご覧ください。

## 田布施町における「LPガス炊き出しセット」の寄贈について

### 1 寄贈の概要

- (1) 寄贈品 LPガス炊き出しセット一式
- (2) 寄贈先 田布施町
- (3) 寄贈者 柳井支部

### 2 寄贈式

(1) 日 時 平成31年2月19日(火) 13:30～

(2) 場 所 田布施町役場「町長室」

(3) 出席者(敬称略)

田布施町長 東 浩二

柳井支部

支部長 古谷 征美

副支部長 世山 文男

青年部長 神崎 明弘

理 事 吉見 利彦

(4) 寄贈式の様子



## 柳井市における「LPガスコンロ」の寄贈について

### 1 寄贈の概要

- (1) 寄贈品 安全装置付きLPガスコンロ9台
- (2) 寄贈先 柳井市立大畠小学校
- (3) 寄贈者 柳井支部

### 2 寄贈式

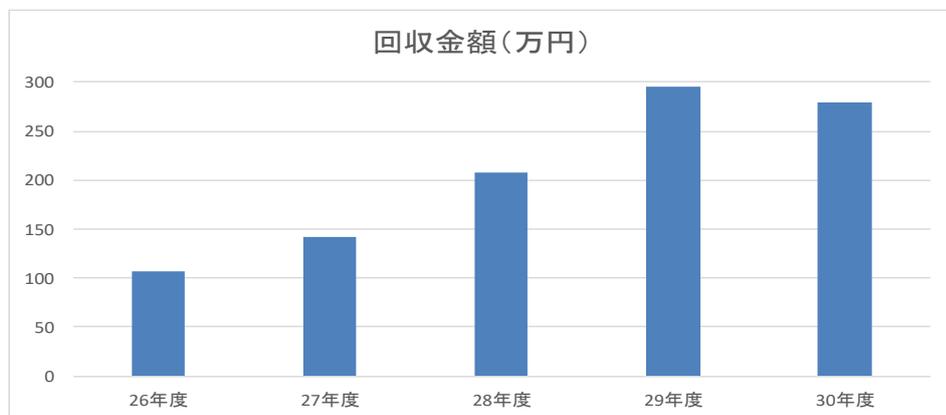
- (1) 日 時 平成31年3月20日(水) 15:00～
- (2) 場 所 柳井市役所応接室
- (3) 出席者(敬称略)
  - 柳井市長 井原 健太郎
  - 柳井支部
    - 支部長 古谷 征美
    - 副支部長 世山 文男
    - 青年部長 神崎 明弘
    - 副部長 磯部 浩育
- (4) 寄贈式の様子



使用期限切れガスメーターの回収実績(過去5年間)

ブロック	支部名	回収台数(台)					合計
		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
第1	岩 国	1,490	1,945	1,468	2,240	3,037	10,180
	柳 井	503	741	1,231	2,372	2,039	6,886
	大 島	0	0	0	799	671	1,470
	小 計	1,993	2,686	2,699	5,411	5,747	18,536
第2	光	329	339	577	651	1,249	3,145
	下 松	285	634	897	1,144	1,742	4,702
	徳 山	418	984	908	1,118	1,044	4,472
	都 濃	239	613	870	1,455	1,134	4,311
	小 計	1,271	2,570	3,252	4,368	5,169	16,630
第3	防府徳地	422	1,032	1,200	1,521	1,357	5,532
	山 口	1,707	2,168	2,870	3,005	3,245	12,995
	吉 敷	42	43	380	681	524	1,670
	小 計	2,171	3,243	4,450	5,207	5,126	20,197
第4	宇部小野田	2,350	1,845	2,859	3,592	3,840	14,486
	厚 狭	81	64	236	247	602	1,230
	美 祢	8	0	0	0	372	380
	小 計	2,439	1,909	3,095	3,839	4,814	16,096
第5	下 関	337	591	1,030	1,778	1,821	5,557
	豊浦西	72	139	226	97	280	814
	小 計	409	730	1,256	1,875	2,101	6,371
第6	長 門	12	0	929	1,919	812	3,672
	萩	610	690	1,645	2,065	1,565	6,575
	小 計	622	690	2,574	3,984	2,377	10,247
合 計		8,905	11,828	17,326	24,684	25,334	88,077
回収金額(円)		1,068,600	1,419,360	2,079,120	2,962,080	2,796,940	10,569,240

※平成30年度の第3四半期から、1台あたりの単価が120円→100円に変更



## テレビCM制作検討ワーキンググループの設置について

平成31年3月、青年部会内に「テレビCM制作検討ワーキンググループ（WG）」を設置しました。今後、テレビCMの放映が始まる9月までを目途に、WGにおいて協会広報用テレビCMの制作を進めてまいります。

### テレビCM制作検討ワーキンググループ（WG）設置要領

#### 1 目的

協会のイメージアップのためのテレビCM（15秒）を協会独自で制作する。

#### 2 制作時期

平成31年度のテレビCMの放映が始まる平成31年9月までを目途とする。

#### 3 WG委員

WGは次の6名で構成し、平成31年度青年部会長である中野 光国委員（宇部小野田支部）がWG委員長を務める。

支部名	委員氏名	事業所名
岩 国	松原 卓寛	伊藤忠エネクスホームライフ西日本（株）山口東支店
山 口	有富 亨	（株）佐伯商店
防府徳地	柏木 俊行	（株）三友
宇部小野田	中野 光国	（株）ダイサンプロパン
下 関	田尾 清	（株）クロスポイント
吉 敷	田村 真	（株）タムラ

#### 4 WG検討会の開催

4月24日 第1回WG検討会を開催し、制作方針の決定及びテレビCM案の選考開始  
5月～7月 WGを2～3回開催し、テレビCMの内容を決定  
7月～9月 テレビCM制作会社との打ち合わせ及び映像化

#### 5 テレビCM案の募集（提出期限：平成31年3月末日）

テレビCMの制作に当たっては、その案を広く会員から別紙（省略）により募集する。

#### 6 制作費

制作費として、協会事業費のほか、廃棄メーター回収事業収益金を財源とする青年部会事業費を充てる。

なお、青年部会事業費の額は、今後の検討結果を踏まえ、関係委員会と配分比等を調整の上、青年部会に諮って決定する。

## 衛星携帯電話用固定アンテナの設置

当協会では、災害時の会員や関係機関との連絡体制の強化を図るため事務所に衛星携帯電話を設置しています。

この電話に附属している携帯用のアンテナは、これまで天候等の影響により受信できなかった場合があり、今年度、国の中核充填所における補助事業を活用して、商工会館の屋上に衛星携帯電話用固定アンテナを設置し、悪天候であっても確実に受信できるよう、災害対策の更なる強化を図りました。

災害時には極めて有効な連絡手段となりますので、ぜひご活用ください。

衛星携帯電話番号

**090-7374-4060**



←衛星携帯電話

固定アンテナ→



## 平成30年度 国家試験合格状況

### 丙種化学(液石)試験【試験科目:法令、保安管理技術、学識】

科目区分	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
全科目受験	61	56	4	7.1
	3,229	2,693	245	9.1
保安管理技術免除	0	0	0	0.0
	0	0	0	0.0
保安管理技術及び学識免除	24	24	24	100.0
	1,159	1,147	1,102	96.1
計	85	80	28	35.0
	4,388	3,840	1,347	35.1

### 第二種販売試験【試験科目:法令(高圧法・液石法)、保安管理技術】

科目区分	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
全科目受験	50	44	13	29.5
	5,079	4,566	1,599	35.0
高圧法免除	0	0	0	0.0
	54	47	19	40.4
液石法免除	3	3	1	33.3
	420	393	186	47.3
高圧法・液石法免除	0	0	0	0.0
	5	5	2	40.0
保安管理技術免除	53	52	44	84.6
	2,764	2,726	2,422	88.8
高圧法及び保安管理技術免除	2	2	2	100.0
	214	211	195	92.4
液石法及び保安管理技術免除	3	3	3	100.0
	337	333	301	90.4
全科目免除	2	2	2	100.0
	215	215	215	100.0
計	113	106	65	61.3
	9,088	8,496	4,939	58.1

### 液化石油ガス設備士試験【筆記試験(試験科目:法令、配管理論等)、技能試験】

試験区分	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
筆記試験	37	35	26	74.3
	1,583	1,426	695	48.7
技能試験	26	25	22	88.0
	695	686	493	71.9
	4	4	3	75.0
	116	110	85	77.3
	30	29	25	86.2
計	811	796	578	72.6

※ 前年度筆記試験合格者のうち、技能試験を再受験する者であり、筆記試験は免除される。

(上段: 山口県、下段: 全国)

## ◆平成31年度 講習計画表

高圧ガス保安協会 山口県液化石油ガス教育事務所

講習の名称		講習・検定期日	時間	講習・検定会場	定員 (人)	申込締切日	受講料	備考	
法定資格取得講習	丙種化学液石講習	6/14(金)、6/19(水)、6/21(金)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク(山口)	87	書5/7～5/17	18,900円 (e) 18,400円	注1 注5	
		検定 6/28(金)	9:00～13:00			電5/7～5/19			
	第二種販売講習	6月	6/24(月)～6/26(水)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	80	書5/7～5/17	13,000円 (e) 12,500円	業務主任者の代理者講習と同時開催 注1 注5
			検定 7/ 5(金)	9:30～11:00			電5/7～5/19		
		2月	2/12(水)～2/14(金)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	45	書11/18～11/29	13,000円 (e) 12,500円	
			検定 3/ 6(金)	9:30～11:00			電11/18～12/1		
	液化石油ガス設備士第2・第3講習	4/23(火)～4/25(木)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	80	4/8	12,300円	注4	
		筆記 5/17(金)	9:00～11:50						
		技能 6/29(土)	1時間	ポリテクセンター山口(山口)					該当者に通知
	保安業務員講習	9/12(木)～9/13(金)	9～17(16)	山口県セミナーパーク	50	8/28	12,000円		
		検定 9/13(金)	16:00～17:00						
	調査員講習	5/10(金)	9:00～16:00	山口県セミナーパーク	55	4/18	6,500円		
		検定 5/10(金)	16:00～17:00						
	業務主任者の代理者講習	6月	6/24(月)～6/26(水)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	7	6/7	13,000円	第二種販売講習と同時開催
検定 7/ 5(金)			9:30～11:00						
2月		2/12(水)～2/14(金)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	12	1/28	13,000円		
		検定 3/ 6(金)	9:30～11:00						
充てん作業講習	7/24(水)～7/25(木)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	55	7/2	(全) 13,500円 (免) 10,200円	注2		
	検定 7/25(木)	17:00～18:30							
	実習 9月(予定)	6時間	広島県で予定					該当者に通知	24,600円
法定義務講習	液化石油ガス設備士再講習	5月	5/20(月)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	140	5/7	4,700円	講習終了後に修了調査
		8月	8/ 6(火)	9:00～17:00	山口県産業技術センター(宇部)	90	7/23	4,700円	
			8/29(木)	9:00～17:00	(公財)周南地域地場産業振興センター(周南)	100	8/19	4,700円	
			9月	9/ 3(火)	9:00～17:00	(公財)周南地域地場産業振興センター	100	8/20	
		12月	12/ 3(火)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	140	11/19	4,700円	
	業務主任者講習	5月	5/30(木)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	80	5/16	4,500円	講習終了後に修了調査
		11月	11/20(水)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	140	11/6	4,500円	
	高圧ガス製造保安係員(LPガス)講習	7/11(木)～7/12(金)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	55	書5/7～5/17 電5/7～5/19	10,100円 (e) 9,600円	講習終了後に修了調査 注1	
	充てん作業再講習	10/ 2(水)	9:00～17:00	山口県セミナーパーク	55	9/17	7,200円	講習終了後に修了調査	
	資格取得講習	配管用フレキ管講習	1回目	座学 9/ 9(月)	9:00～12:30	ポリテクセンター山口	20	8/13	(全) 30,900円 (免) 26,800円
実習 9/10(火)			8:30～17:00						
2回目		実習 9/11(水)	8:30～17:00	ポリテクセンター山口	20	(免) 26,800円	注4 注5		
ポリエチレン管エレクトロ・フュージョン講習		座学 9/24(火) 予定 実習 9/24(火) 予定	10:00～12:30 13:00～16:00	ポリテクセンター山口	36	9/2 予定	(全) 12,600円 (免) 10,700円	(隔年実施) 注2、注4、注5	

【注意事項】

注1 全国統一受付講習のお申込みインターネット申込をご利用されると、受講料が500円安くなります。(受講料欄の(e)のついている金額です。)

注2 講習の一部免除を申請することができます。(受講料欄の(全)は全科目受講者、(免)は一部免除者の金額です。)

注3 受講希望者が20名を超えた場合のみ、2回目の講習を実施します。

注4 ポリテクセンター山口は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山口支部山口職業能力開発促進センターの愛称です。

注5 受講料が課税されている講習です。それら以外の講習の受講料は非課税です。

注6 申込締切日欄の書は全国統一受付の書面申込期間、電はインターネット申込期間です。締切後に余席があった場合は教育事務所が追加受付をします。

● 次回のポリエチレン管エレクトロ・フュージョン(PE管EF)講習は2021年度実施予定です。(隔年実施)

国家試験は、平成31年11月10日(日)に山口県セミナーパークで実施される予定です。

# 消費税軽減税率制度説明会の開催について

山LP協第 20 号  
平成31年4月 日

会 員 各 位

(一社) 山口県LPガス協会  
会 長 服 部 典 之

## 消費税軽減税率制度説明会の開催について（ご案内）

平素は、協会の事業の推進にご理解、ご協力をいただき、お礼を申し上げます。

さて、本年10月1日から、消費税率の引上げと併せて軽減税率制度が実施されることに伴い、軽減税率制度の円滑な実施に向けた取組が推進されているところです。

軽減税率制度は、飲食料品等を取り扱う事業者だけでなく、例えば来客用にお茶を購入したり、新聞を購読したりする事業者は、軽減税率が適用される仕入を他の原材料などの仕入と区分して管理・記帳する対応が必要となるなど、消費税の納税義務のない免税事業者を含めてほとんどの事業者の方に関係することとなり、事業者の皆様は円滑に準備を進めていく必要があります。

このため、協会としては、会員の皆様に、地域で開催される説明会に担当者等を出席させていただき、そのような機会がない場合等に、協会の主催する説明会に担当者等の出席をさせていただきようお願いしたところです。

これを受けて、本年5月に予定される総会終了後に会員の皆様方の消費税軽減税率制度への対応の一助とするため下記のとおり説明会を開催しますので、説明会参加の機会のなかった会員の皆様等のご参加をいただくようお願いします。

なお、準備の都合もありますので、ご出欠について4月24日（水）までに別紙により事務局にお知らせいただきますようお願いいたします。（メール、FAX可）

## 記

- 1 日時 平成31年5月27日（月）15：00～16：00（総会終了後）
- 2 場所 山口県セミナーパーク「講堂」  
山口市秋穂二島1062（TEL 083-987-1410）
- 3 テーマ（仮題）  
消費税率の引上げと軽減税率制度について
- 4 講師  
税務（消費税）担当職員

別 紙

## 消費税率軽減税率制度説明会出席者名簿

日時 平成31年5月27日(月) 15:00～

場所 山口県セミナーパーク「講堂」

事業所名

---

	氏 名	備考（部署・職名等）
1		
2		
3		
4		
5		

\* 申込締切 平成31年4月24日（水）

e-mail yamalpgasu@mx52.tiki.ne.jp

F A X 083-923-8366

全L協事業30第189号  
平成31年3月13日

都道府県協会 御中

(一社) 全国LPガス協会

2019年度需要開発推進運動ワンランクアップキャンペーンについて  
(お知らせ)

去る2月26日開催の需要開発委員会において、平成29年度から実施している標記「ワンランクアップキャンペーン」について検討した結果、来年度も継続することとなりましたので取り急ぎお知らせいたします。

来年度は「2019年度全国LPガスワンランクアップキャンペーン～ガス燃焼機器取替え促進運動～(案)」と題して、LPガス販売店から対象商品に取替え購入されたお客様にプレゼントを行うこととしております。

つきましては、「本キャンペーンへの参加」について、貴協会の2019年度事業計画に組み込んでいただき、需要開発を推進いただきますようお願いいたします。

記

名 称：2019年度全国LPガスワンランクアップキャンペーン  
～ガス燃焼機器取替え促進運動～(案)

期 間：2019年7月1日～12月31日(6ヶ月間)

対象商品：S i センサーコンロ、エコジョーズ、ハイブリット給湯器、ガスファンヒーター、  
床暖房、ガス衣類乾燥機、エネファーム

賞 品：アマゾンギフト券等の贈呈を検討中

※キャンペーンの詳細については、4月に発表できるよう現在検討しております。

以 上

(発信手段：Eメール)

(担当：事業推進部 飛鳥井、岩田)

## その他(総会の日程)

- 1 日時 平成31年5月27日(月) 13:30~
- 2 場所 山口県セミナーパーク

※4月中旬に案内を、5月上旬に資料を発送する予定

※終了後、消費税率軽減税率制度説明会を開催